様式第3号(第9条関係)

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	令和８(2026)年度第３回みよし市行政評価委員会
開催日時	令和８(2026)年10月６日(火) 午前10時00分から午前10時45分まで
開催場所	みよし市役所３階　301会議室
出席者	(会　長) 村松幸廣 (副会長) 望月恒男 (委　員) 米本倉基、加納幸治、鈴木淳、小野田朗 ※敬称略 (事務局) 海堀企画部長、近藤企画部次長兼企画政策課長、 福上副主幹、髙木主事、林主事
次回開催予定日	
問合せ先	企画部企画政策課　担当　髙木 電　話　番　号 0561-32-8005 ファックス番号 0561-76-5021 メールアドレス kikaku@city.aichi-miyoshi.lg.jp
下欄に掲載するもの	・議事録全文 ・議事録要約　　要約した理由
典礼 近藤次長	定刻になりましたので、ただいまから令和８年度第３回みよし市行政評価委員会を開催いたします。 私は、典礼を務めさせていただきます　企画部次長の近藤です。 よろしくお願いします。 委員の皆さまにおかれましては、大変お忙しい中御出席いただき誠にありがとうございます。 本委員会につきましては、「みよし市附属機関の設置及び運営に関する要綱」の規定に基づき、公開対象の会議となっています。あらかじめご了承いただきますよう、よろしくお願いいたします。 それでは、会議に先立ちまして、村松会長より御挨拶をお願いいたします。
村松会長	外部評価ということで、委員の皆様には忌憚のない御意見をいただいております。今日はその最終的なチェックになりますので、それぞれ忌憚のない御意見をいただければと思います。 １時間の会議になりますので、委員の皆様、事務局の皆様、ぜひ御協力をお願いします。
典礼 近藤次長	ありがとうございました。 では、議題に入る前に事務局より本日の流れを説明させていただきます。
事務局	１つ目の議題について、８月19日の第２回行政評価委員会で実施した外部評価対象事務事業ヒアリング後、委員の皆さまにご提出いただいた外部評価シートを基に、資料１の「外部評価シート一覧表」を作成させていただきました。本日は、

	事業ごとの「今後の事業の方向性」について、決定していただきたいと思います。 ２つ目の議題についてですが、資料２のとおり行政評価報告書（案）を作成しましたので、記載内容等について御意見を伺いたいと考えております。 説明は以上です。
典　　礼 近藤次長	それでは議事に入りたいと思いますので村松会長、議事の進行をよろしくお願いいたします。
村松会長	本日の議題であります「外部評価シート評価結果のとりまとめ」をさせていただきたいと思います。 それでは、まず多文化共生推進事業についてですが、小野田委員から時計回りで御意見をいただければと思います。
小野田委員	今後少子高齢化が進んでいく中で、多文化共生は必要不可欠なので、事業は継続。外国人は北部地域に多いので、北部で日本語教室を開催すれば受講者が増えると考えます。
村松会長	ありがとうございます。それでは、鈴木委員お願いします。
鈴木委員	ボランティアの確保が課題で、行政評価としては継続して実施していくべき。先ほど言われたように、開催地も検討していくべきだと思います。
村松会長	ありがとうございました。それでは、米本委員お願いします。
米本委員	継続実施とさせていただきました。外国人が増加傾向にあり、市民にも影響があるので、総合的に考えて継続とさせていただきます。
村松会長	ありがとうございます。では、加納委員お願いします。
加納委員	市として多文化共生室を設置したのであれば、２～３年のうちは何かをして、その成果を示す必要があるのではないかと考え、拡大とさせていただきました。
村松会長	ありがとうございます。では、望月副会長お願いします。
望月副会長	総合評価としては、継続して実施としました。現在この事業は、日本語教室を実施とのことで、現在アンケートを集計しているとのことですが、懸念事項はボランティアに依存しているところがあることです。拡大せざるを得ない事業ですが、現状を鑑みて継続です。
村松会長	ありがとうございました。私の意見は、継続して実施です。ボランティアに依存しているとのことですが、ボランティアで足りればいいが、制度そのものが強化されていくということで、日本語教育の専門家を企業に呼んだりといった研修の強化も考えていかなければならない。もうひとつは、北部に外国人が増えてきているので、一般の地域住民と交流し、相互理解をすることが必要。 継続して実施だが、必要に応じて予算を増加させていかなければならないということでよろしいでしょうか。 【委員異議なし】 それでは続いて「高齢者配食サービス事業」です。小野田委員から意見をお願いします。
小野田委員	総合評価として継続して実施。単身の高齢者が増える中、見守りを兼ねたこの事業は継続して実施するべきだが、週１、２回の方は少し不安なのではと思います。現在３事業所あり利用者が好きな事業者を選んでいるようだが、地域ごとにまとめれば、人件費や燃料費が抑えられるのではと思いました。
鈴木委員	高齢者が増えており、見守りと栄養補給のこの事業の重要性はある。物価高騰で予算も増えるのが普通だと思うので、受益者負担が増えないように、継続実施だが必要に応じて予算の拡充をしていかなければならないと思います。

米本委員	他委員と同じ意見で、継続して実施です。単なる食事の提供だけでなく、栄養補給があるので、継続して実施していくのが妥当ではないか。また、物価高騰による受益者負担とのバランスについてはいずれ検討するべきであると思います。
加納委員	総合評価は継続です。介護保険など仕組みの変更が今後あったにしても、このサービスは必要であると考えます。
望月副会長	継続して実施です。単なる食事提供でなく、見守りサービスということが重要だと感じます。今後ますますサービスを受ける方が増えると思うが、物価高騰によるコスト増にも柔軟に対応するべき。予算的には拡大の方向だが、事業的には継続して実施とさせていただきました。
村松会長	物価高騰は続いていくので、対象者の負担の増加や予算拡大について、どこで折り合いをつけるかが重要だと思います。なので、継続して実施ではなく改善としました。 では、意見を付記して継続して実施としたいと思います。よろしいでしょうか。 【委員異議なし】 では続いて、「シルバー人材センター活動補助事業」です。小野田委員から意見をお願いします。
小野田委員	総合評価は継続して実施です。高齢者の居場所づくりとしてシルバー人材センターの役割は重要。今後も継続して実施すべきだと思います。
鈴木委員	総合評価は継続して実施。有効性もあると思いますし、県内すべての市町村で実施しています。働く場と生きがいづくりをするために必要です。
米本委員	総合評価は継続して実施です。補助金の額も他と比べて大きな差があるわけでなく、バランスがとれており適正だと考えます。
加納委員	総合評価は継続して実施です。高齢者のいきいきとした生活を守るため、現行どおり補助金を交付していけばよいと考えます。
望月副会長	総合評価は継続して実施です。実際に携わっている方の意見で、非常に役立っていると認識を新たにしました。
村松会長	継続して実施です。シルバー人材センターは必要不可欠で、仕事の需要と供給があっています。 必要不可欠ということで、事業は継続でよろしいでしょうか。 【委員異議なし】 では続いて、「防犯推進事業」です。小野田委員から意見をお願いします。
小野田委員	総合評価は継続して実施です。防犯カメラの設置の補助金、パトロール隊によって犯罪の抑止につながっていると思います。事業廃止によって、住民の防犯意識低下にもつながりかねないので、今後も実施していくべきだと思います。
鈴木委員	最近の犯罪の状況からみて、この事業は必要だと思います。行政の防犯カメラを警察が確認することもあり、プライバシーの問題もあるが、継続して実施していくべきと思います。
米本委員	犯罪が増加傾向なので、必要性は高いと思う。防犯カメラは費用対効果がよい。民間に委託することも難しいので、行政が担うのは妥当だと考えます。
加納委員	総合評価は継続して実施です。防犯は市民の関心も高く、市民の安全安心のために継続して実施です。
望月副会長	総合評価は継続して実施です。防犯カメラは犯罪抑止力もあるので、非常に重要なことです。設置のバランスも重要なのではと思います。
村松会長	総合評価は継続して実施です。凶悪な事件が頻発しているので、安心安全のため継続して実施すべきだと思います。 それでは評価としては継続して実施でよろしいでしょうか。

	【委員異議なし】 それでは続いて、「安全なまちづくり活動推進事業」についてです。こちらも委員の皆様お一人ずつ意見を伺いたいと思います。
小野田委員	総合評価は継続して実施です。交通安全防犯事業は市民の生活に直結するため、市民の生命身体財産を守るため、今後も継続して実施していただきたいと思います。
鈴木委員	同じでございます。安全安心については、行政が継続して実施していかなければならないと思います。ただ、マンネリ化しているので、手法を変え、市民の目をこちらに向けることも必要ではないかと思います。
米本委員	同じで継続して実施です。実施主体がボランティアですので、公平性というのもボランティアということで必要不可欠。ボランティアに依存しているということなのでこの部分の対応も必要ではと思います。
加納委員	結論として継続して実施です。防火防災防犯交通安全を含んだ事業だと思うが、安全なまちづくりに市民に関心をもってもらうことが必要なので、継続して実施していただければと思います。
望月副会長	総合評価は継続して実施です。安心安全は必要不可欠です。自主防犯パトロールがあるようですが、高齢社会が多くなっていること、外国人が増えているのでこの方も巻き込みながら活動を維持していくべきだと思います。
村松会長	私の結論は拡大です。防災もやっていかなければならない。ボランティアの強化をしつつ、自主的に住民が身を守る意識を高める活動が必要です。そういった意味で拡大として、防犯防災に強い安心安全なまちづくりをしていかなければならないと思います。 継続して実施とさせていただきますが、それぞれの意見の付記をお願いします。 【委員異議なし】 では、最後に「予算編成」についてです。小野田委員から順番にお願いしたいと思います。
小野田委員	総合評価は継続して実施です。都市計画税の使途は分かりにくいので、今後も継続して公表していく必要があると考えます。
鈴木委員	近隣市町が税率を制限しているのをみると、何らかの考え方を整理していただく必要があると思います。継続実施ですが、内部的な考え方のまとめを検討していただきたいです。
米本委員	視点が少し違っておりまして、税制の在り方については皆様がおっしゃっているとおりです。予算のデジタル化の部分について、デジタル社会への対応ということで、妥当だと思います。
加納委員	予算編成は必要なものなので継続して実施ですが、公平性のところで市民負担を減らすべき、都市計画税を減らすべきとの考えで、総合評価は改善としました。みよし市の都市基盤が高いレベルで整備されていることと、その受益は市街化区域と調整区域でその差がない。固定資産税は上がっており、都市計画税の課税は受益と負担の公平性が保たれないと考えます。建設から維持管理の時代になっている、その中で都市計画税の在り方自体を検討するべき。市民サービスにおいて、減税もひとつの方法だと思います。
望月副会長	総合評価は継続して実施ですが、予算編成は必要であると思います。都市計画税については、近隣市町と違いがあるようなので、そのあたりの精査が必要になってくるのではないかと思います。
村松会長	継続して実施ですが、社会的なインフラの現状を考えると、老朽化対策などが必要なので、そういう観点から実施をどのようにするか考えるべきではないかと思います。他市町村と比べると都市計画税の税率の在り方の再検討が必要ではないかと考えます。

	全体として継続して実施ですが、税率や使途の問題について付記して報告書にまとめたいと思います。 【委員異議なし】 以上ですが、事務局から事業ごとに確認を皆様に伝えていただきたいと思います。
福上企画政策課副主幹	まず、１つ目の「多文化共生推進事業」については継続して実施。必要に応じて予算措置をすることを付記します。 ２つ目の「高齢者配食サービス事業」も継続して実施ですが、物価高騰に対することについて付記します。 ３つ目「シルバー人材センター補助事業」についても継続して実施です。 ４つ目「防犯推進事業」につきましても継続して実施ですが、各委員の意見を付記します。 ５つ目「安全なまちづくり活動推進事業」についても継続して実施ですが、こちらも各委員の意見を付記します。 ６つ目「予算編成等事務」についても継続して実施ですが、こちらも各委員の意見を付記します。 全て継続して実施ですが、各委員の意見を付記させていただきます。
村松会長	以上につきまして、何かご意見はありますか。 【意見無し】 ありがとうございます。以上、議題１については以上とさせていただきます。 続きまして、議題２「行政評価報告書の作成について」事務局より説明をお願いします。
事務局	資料２「行政評価報告書（案）」を御確認ください。 １ページ目の、まえがき前半部分では、「経済状況」、「本市の財政状況」を記載しております。 後半では、「行政評価の重要性」、「外部評価の成り立ち」について記載しております。なお、後半部分については、昨年度から変更はございません。 続きまして、２ページ、３ページでは、行政評価の概要について、⑴評価の目的、⑵評価対象事務事業の選定、⑶評価対象事務事業、⑷評価の区分、⑸評価の進め方、⑹評価の基準の順で記載しております。 ４ページ以降は、評価対象事務事業ごとに、事業の概要、実施の必要性、現在及び将来の課題、評価結果の順に記しております。なお、評価結果につきましては、本日の委員の皆さまからのご意見を踏まえまして、意見、今後の方向性を記入させていただくため、空欄となっています。 事務局からの説明は以上です。
村松会長	ありがとうございます。ただいま事務局より説明がありましたが、委員の先生方、何か御意見等ございますでしょうか。
鈴木委員	継続して実施でまとまったわけですが、現状維持ということになるのでしょうか。
福上企画政策課副主幹	継続して実施は現状維持ということになります。
鈴木委員	若干なかには予算化して対応などという意見もあったが、それは言葉で書くということか。

村松会長	いろんな意見が出たのでそれを付記してとりまとめをさせていただきたいと思います。事務局としてそのようにとりまとめをしてください。 本委員会でいただいた御意見等を基にして、事務局と会長に一任していただくということでよろしいでしょうか。 【委員異議なし】 まとまったものは各委員に送るので、意見があればお願いします。 ありがとうございました。 それでは、本日の議題は終了となりますので、事務局へお返しします。
事務局	委員の皆さま、本日は長時間にわたりありがとうございました。 なお、行政評価報告書につきましては、本日いただいた評価結果及び意見を基に、事務局で取りまとめ、１０月中に皆さまへ送付させていただきます。 その後、修正点を見直しまして、１２月頃、村松会長から市長に報告していただく予定です。 また、本日決定いただきました行政評価結果につきましては、担当課に評価結果を示し、それに対する今後の事業の対応策について、ホームページで公表する予定ですので、よろしくお願いいたします。 以上をもちまして、令和８年度第３回行政評価委員会を終了いたします。ありがとうございました。